

2024年度 英国現代奴隷法に関わる声明

当社は、英国で施行された「2015年現代奴隷法」第6部第54条に基づき、2024年度における当社およびその子会社（以下「当社グループ」）の事業活動およびサプライチェーンにおける奴隷労働および人身取引の防止に関する取り組みについて、以下のとおり声明を公表いたします。

1. 私たちの事業概要、組織、サプライチェーン

1) 事業概要

自動車部品（四輪車用、二輪車用他の油圧緩衝器を含む）と、油圧機器（産業用、四輪車用、航空機用、特装車両やその他装置製品を含む）を中心とした製造・販売です。

2) 組織

当社グループは、国内外23か国において事業を行っております（国内10社および海外31社を含む）。なお、当社は英国に販売拠点（KYBUK）を設けており、当社製品の販売を行っております。

3) サプライチェーン

当社グループは、国内外の様々なサプライヤーから原材料と部品を調達しております。

2. 当社グループの関連方針

グループ各社の事業とその全てのサプライチェーンでの奴隷労働と人身取引に反対しています。法令遵守をはじめとする包括的な企業倫理の確立などのCSR活動を推進することにより、その社会的責任を果たすとともに、児童労働、強制労働、紛争鉱物の使用の禁止を目的とした具体的な項目などを「企業行動指針」「調達基本方針」の中で定めています。

また、当社グループおよびそのサプライチェーンにおいて人権尊重に配慮した事業活動を行い、ESG経営の強化および社会的信頼の維持に資することを目的に「人権基本方針」を2025年3月に策定しました。社会から必要とされ信頼される企業であり続けるために、事業の根幹として人権を尊重してまいります。

これらの方針に関するさらなる情報はこちらをご参照ください。:

（人権基本方針）https://www.kyb.co.jp/company/csr/soc_human_rights.html

（企業行動指針）<https://www.kyb.co.jp/company/guidelines.html>

（調達基本方針）https://www.kyb.co.jp/company/supply_information.html

3. 2024年度における当社グループの取り組み

当社は、2017年度よりCSR本部（現CSR・安全本部）を設立し、広範囲かつ専門的にCSRを推進していけるよう活動しております。人権侵害、強制労働および児童労働を禁止することの他、サプライチェーンに対する社会的責任を自覚し、サプライチェーンにおける強制労働、児童労働に反対することなどを徹底するため、当社グループの企業行動指針で明確に規定しております。

1) 啓発活動の実施

当社グループの活動としては、毎年10月に実施しているコンプライアンス強化月間において、全従業員に対して人権尊重やサプライチェーンへの社会的責任を果たすことを掲げている企業行動指針について、イラストなどで分かりやすくした資料を用いて教育を実施いたしました。

また、当社の国内第1次サプライヤー709社に対し、サプライチェーンにおける環境問題や人権問題、責任ある鉱物調達など企業の社会的責任に関する自社の取り組み状況について点検しました。

2021年度の点検で、規程類など社内ルールに現代奴隷への対応の明記が不足していたサプライヤーに明記を提案していたところ、およそ半数のサプライヤーに見直しいただきました。

さらに、過年度の当社啓発活動が寄与しているとすれば幸いです。また、およそ半数のサプライヤーが二次サプライヤーへの啓発や監査を実施しているなど、サプライチェーンにおける企業の社会的責任意識が向上していることが分かりました。

引き続き、啓発活動を推進してまいります。

2) サプライチェーンに対する取り組み

紛争鉱物使用の禁止に関しては、毎年、サプライヤーへ、Responsible Minerals Initiative (RMI: 責任ある鉱物調達を促進する団体) が発行する調査票を用いた、コンゴ民主共和国 (DRC) 及び周辺9ヶ国の製錬所からの3TG (タンタル・タングステン・錫・金) 購入の有無調査協力をお願いを実施しております。

3) 社内通報窓口の設置

不正行為等の未然防止、早期発見及び是正を図るべく、当社グループ全ての役員・従業員は、私たちの構築した社内外通報窓口を利用することができます。また、このうち社内通報窓口を、当社の取引業者 (請負・下請け業者を含む) の従業員等にも、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報を行えるよう開放しています。

4. 今後の取り組み

カヤバグループ人権基本方針に基づき、当社グループおよびそのサプライヤーに対する人権侵害・奴隷労働の禁止に関する教育啓蒙活動を継続していくとともに、人権デュー・ディリジェンスの体制を構築しこれを継続的に実施してまいります。

全ての人の基本的人権の尊重が事業のために重要な要素の一つであると考え、奴隷労働及び人身取引の防止に努めてまいります。

この声明は、2025年7月8日の当社取締役会において承認されております。

2025年7月8日



代表取締役社長執行役員 兼 CEO

川瀬 正裕